

仕様書

1 件名

千葉南公共職業安定所 防犯カメラ設置工事

2 施工場所等

名称： 千葉南公共職業安定所

住所等： 〒260-0842 千葉市中央区南町 2-16-3 海気館蘇我駅前ビル 3F・4F

連絡先： 043-300-8609 (51#)

担当者： 庶務課 倉上 (くらかみ)

3 施工時期

令和7年3月14日(金曜日)まで

4 工事概要

千葉南公共職業安定所において、庁舎内にネットワーク式防犯カメラ一式を設置すること。

設置機器一切は千葉南公共職業安定所に帰属するものとし、保守業務委託等を行わない。

5 納入範囲

材料手間運搬等一式請負とする。また、工事により排出した廃棄物の処分についても工事範囲に含む。

6 施工条件

- (1) 公共建築改修工事標準仕様書に準じて施工を行うこと。
- (2) 本件作業に必要な資格を有する者が監督し施工すること。
- (3) 工事中車両の駐車場及び資機材等の置き場所については、施工場所には駐車場がないため、近隣駐車場を利用することとし駐車料金等は請負業者が負担すること。
- (4) 施工に当たり、必要な養生を施し安全確保に努めること。
- (5) 施工完了後は発生した廃材、ごみ等を回収し適正に処分すること。
- (6) 契約後は、関係法令等に基づき必要に応じて石綿の事前調査及び結果報告を行うこと。なお、石綿の使用が認められた場合には必要な措置を示した見積書の作成を行うこと。
- (7) 工事可能日は、土日祝日とする。時間は原則として、8時30分から17時00分までの間とする。いずれも、担当者の了承を得たときはこの限りではない。

7 仕様等

停電等を伴う作業の際は事前協議の上、日程調整を行い千葉南公共職業安定所の職員及

び利用者に支障を来さないよう配慮すること。

(1) 防犯カメラシステム設置工事

・設置場所は別途レイアウト図を参照することとするが、施工場所担当者と協議の上、設置場所を決定すること。

・設置数量

- (ア) ドームカメラ 17 台
- (イ) ネットワークレコーダー 1 台
- (ウ) ハードディスク 10TB 1 式
- (エ) スイッチングハブ(PoE 対応) 2 台
- (オ) 液晶モニター 1 台
- (カ) 「防犯カメラ作動中」のステッカー 17 枚

・仕様

数値は目安とする。

(ア) ドームカメラ

マイク内蔵

有効画素数 400 万画素以上

最大フレームレート 25fps 以上

焦点距離 3mm 以下～12mm 以上

画角 水平 H85° 以上 垂直 V50° 以上

最低被写体照度 カラー：0.01Lux 以下 白黒：0Lux

圧縮 H.265、H.264、MJPEG 対応

ストレージ microSD カード対応 (256GB 以上)

電力 PoE、DC 電源対応

外形寸法 φ160mm×120mm 以下

質量 1200 g 以下

【参考商品 NC-5372-FPE (NBC) 同等品可】

(イ) 32CH ネットワークレコーダー(HDD なし)

設置箇所は現地の状況により決めること。

接続カメラ台数 32 台以上

映像出力 HDMI×1 以上

映像圧縮方式 H.265、H.264 対応

動作温度 0℃以下～+40℃以上 湿度 90%以下 (結露なきこと)

外形寸法 幅 450mm 以下、奥行 320mm 以下、高さ 67mm 以下

質量 4500 g 以下 (HDD 除)

【参考商品 NR7032-G (NBC) 同等品可】

(ウ) ハードディスクドライブ

上記レコーダーに対応している HDD

記録容量 10TB

(エ) スイッチングハブ(PoE 対応)

設置箇所は現地の状況により決めること。

PoE ポート数 16 以上

PoE 規格 IEEE802.3af 又は at

速度 1000Mbps(1000BASE-T)対応

電源 AC100～240V

外形寸法 幅 300mm 以下、奥行 150mm 以下、高さ 50mm 以下

質量 1 kg以下

【参考商品 GS116PP-100AJS (NETGEAR) 同等品可】 16 ポート

(オ) 液晶モニター

パネルサイズ 21.5 型ワイド以上

最大解像度 1920×1080 以上

映像入力端子 HDMI×1 以上

外形寸法 幅 500mm 以下、奥行 230mm 以下、高さ 400mm 以下(スタンド含む)

質量 4 kg以下 (スタンド含む)

グリーン購入法適合商品

【参考商品 LCD-A221DB (IO データ) 同等品可】

(カ) 「防犯カメラ作動中」のステッカー

防犯カメラが作動していることが記載されているステッカー

*同等品とは、参考商品として例示するメーカー・型番による物品のほか、規格(形状、材質、大きさ等)・品質・価値が参考商品として例示する物品と同等以上の性能価値を有するものを指す。

*同等品での入札参加を希望する場合は、同等品の規格、性能、定価等が確認できるカタログの写しをメールに添付し送付すること。

(2) 配線工事

- ・各カメラからネットワークレコーダーまでの配線は LAN ケーブル (Cat6A 以上) で行うこと。
- ・各機器を繋ぐ配線ルートを調査・確認し、必要に応じて新規に電線・配管等を施工すること。
- ・原則隠蔽配線とし、やむを得ず露出配線を要する場合は事前に施工場所担当者と協議の上、施工すること。また、モニターを壁に設置する際、ケーブルが露出する場合はケーブルカバーを設置すること。
- ・貫通処理を伴う場合は事前に施工場所担当者と協議の上、施工すること。
- ・天井内に増幅器やスイッチングハブ等を設置する場合は、工事完了後メンテナンスを行えるよう点検口を設けるか既存点検口付近に設置施工する。
- ・設置する配線・機器類は新品を使用すること。

(3) その他工事

- ・本工事に伴う全ての関連工事一式

(4) 施工確認

- ・施工後正常に稼働することを確認し、施工場所担当者に使用方法を説明すること。
- ・機器及び配線場所を示したレイアウト図を作成し提出すること。

(5) 保証

- ・保証期間は工事完了検査後1年とする。ただし、メーカー発行の保証書により1年を超える保証がある場合はそれによる。また、納入者の責任に属する不良箇所が生じた場合は無料で修理または交換するものとする。

8 留意事項

- (1) 契約締結後は、施工に際し知りえた秘密・情報等は、漏らしてはならない（守秘義務）。
- (2) 工事完了後は、千葉労働局検査職員の検査を受け、合格しなければならない。
- (3) 入札書提出前に可能な限り現地確認を実施し、本件工事に必要となる部材等の確認や現場担当者に仕様等の確認を行うこと。現地確認を実施せずに見積書の提出を行い契約締結した場合、契約締結後に仕様等の不明を理由とした契約変更、解除は認められないので十分留意すること。
なお、確認の際は事前に「2」の現場担当者へ連絡し、承諾を得ること。
- (4) 事前確認時及び工事の際は来庁者、職員等の妨げにならないよう細心の注意を払うこと。
- (5) 施工に当たり、予測できない工事箇所が判明し見積金額を上回る費用が発生する場合は、必ず施工前に千葉労働局へ連絡し協議を行うこと。
- (6) 工事完了後に工事前、工事中、工事後の写真を添付した「完了報告書(任意様式)」を作成し提出すること。また、宛名を「支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長」とすること。

9 再委託

- (1) 業務実施に当たり、委託業務の全部を第三者（受託者の子会社（会社法第2条第3項に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- (2) 業務の一部について再委託する場合には、受託者はあらかじめ再委託先の相手方の名称及び所在地、再委託する業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について、様式1「再委託承認申請書」を作成し、千葉労働局総務部総務課会計第二係へ申請し、承認を得ること。ただし、当該再委託金額が50万円未満のときはこの限りではない。
- (3) 再委託先から更に第三者に委託が行われる場合は、履行体制を把握するために、当該第三者の名称及び所在地、委託をする業務の範囲等を記載した様式3「履行体制図」を提出すること。
- (4) 再委託又は履行体制について変更をするときは、速やかに様式2「再委託に係る変更承認申請書」または様式4「履行体制図変更届出書」を提出し承認を得ること。
- (5) 再委託を行う場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。

10 支払い・その他

- (1) 工事完了後、千葉労働局検査職員の検査に合格し、適正な請求書を受理してから

30日以内に、契約業者指定の銀行口座に振込み支払うこととする。

- (2) 請求書には件名、宛名、契約者住所・代表者名、金額を標記すること。
- (3) 請求書の宛名は「**官署支出官 千葉労働局長**」とすること。
- (4) 施工期限内に工事完了が困難な場合には、その事由を記して期限内に延期の申し出をすることができる。この場合、契約担当官等はその申し出が正当であると認めるときは、遅滞料を徴したうえで作業日時の延期を許可することができる。遅滞料は期限の翌日より起算し、契約金額に対し年3.0%に相当する金額とし、契約金額から差し引くこととする。ただし、遅滞が天災地変等の不可抗力によるものであると、契約担当官等が認めたときはこの限りではない。
- (5) 仕様書及び配布資料に定めがない事項等の疑義が生じた場合は、11 契約担当者まで問い合わせること。

1.1 契約担当者

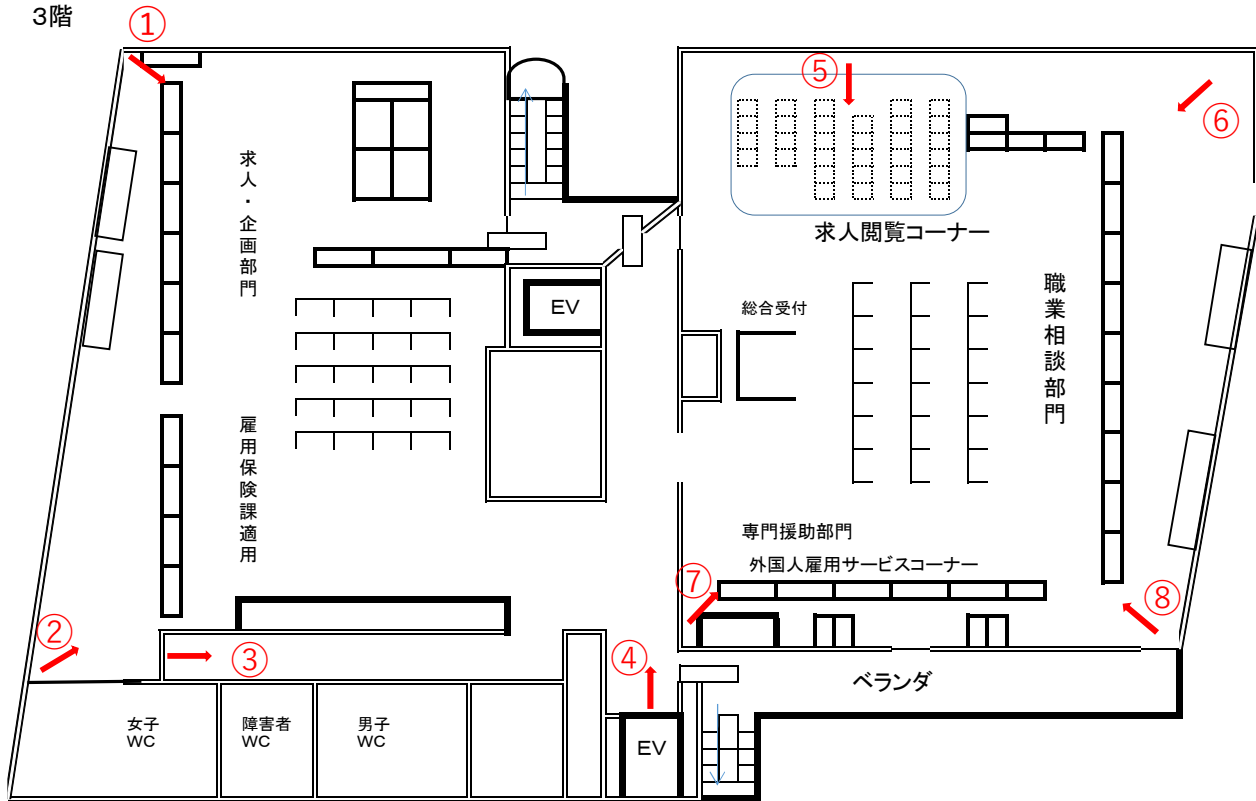
千葉労働局 総務部総務課 会計第二係 神河（かみかわ）

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2 地方合同庁舎 2階

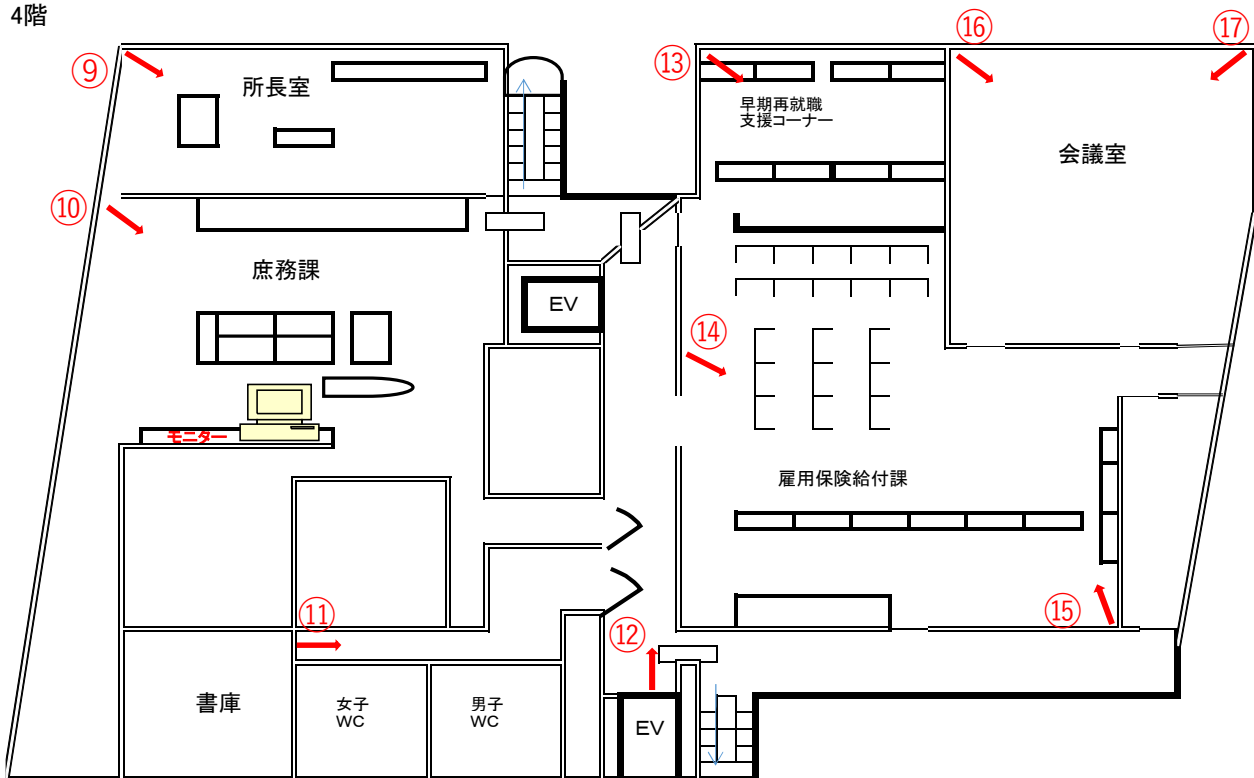
TEL 043-221-4311 Mail kamikawa-masahiko@mhlw.go.jp

庁舎レイアウト

3階

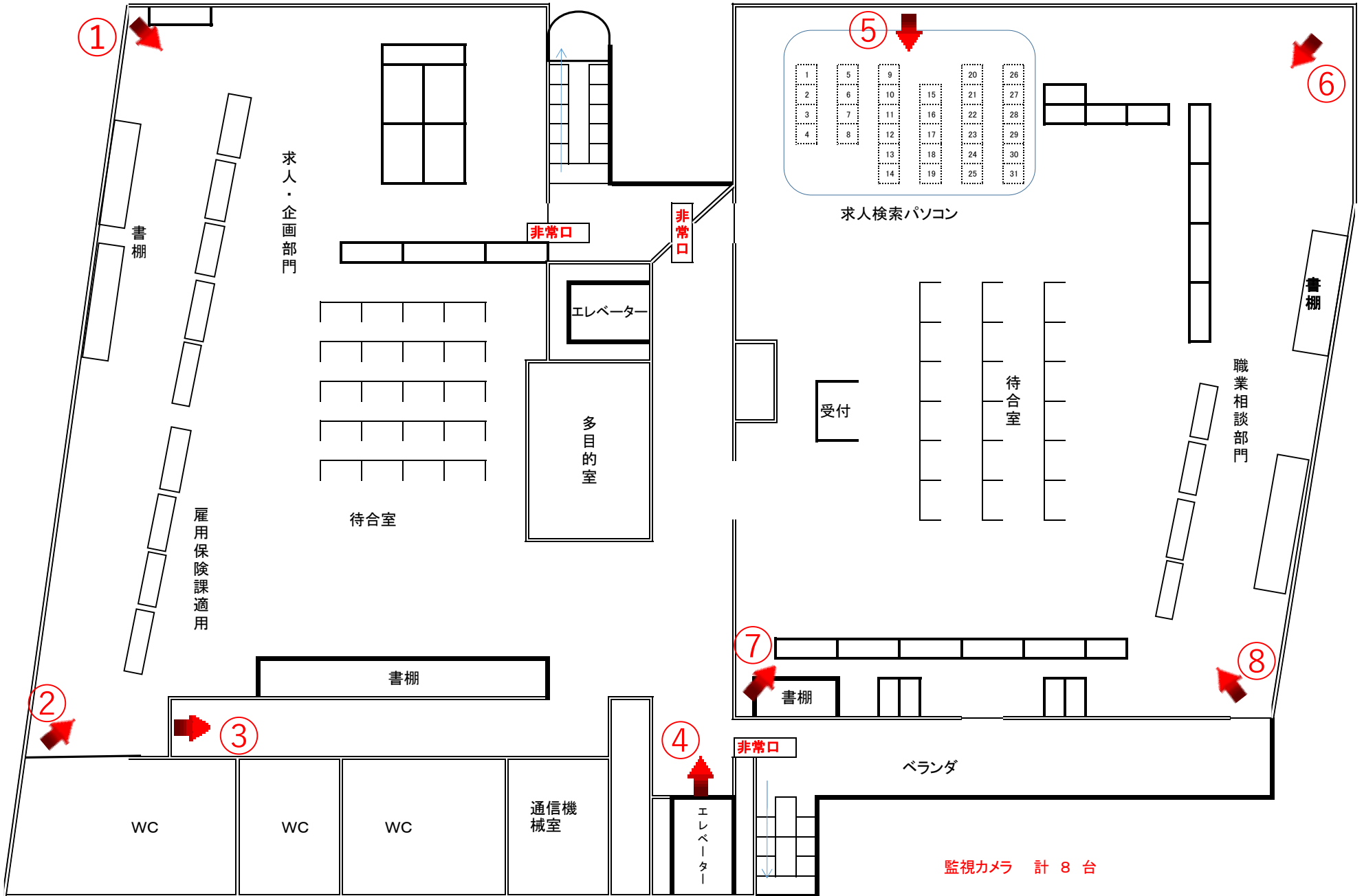


4階

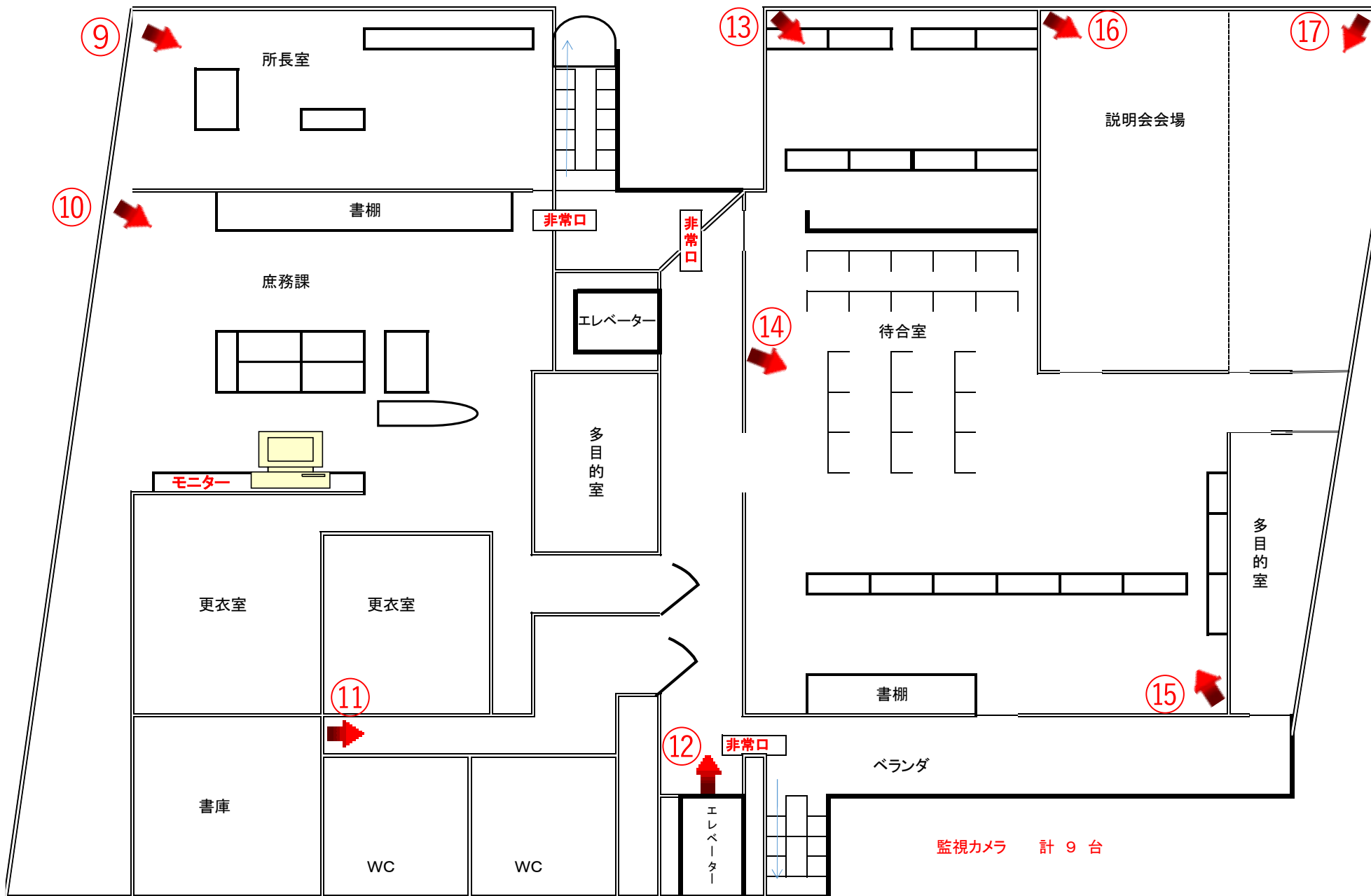


監視カメラ 合計 17 台

ハローワーク千葉南 レイアウト(3F)



ハローワーク千葉南 レイアウト(4F)

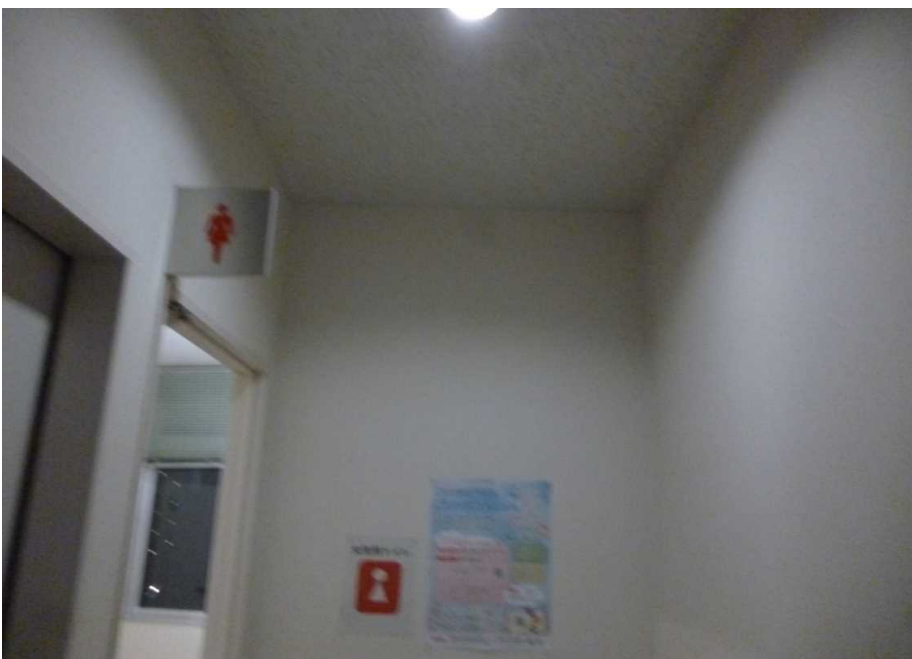




千葉南公共職業安定所
3階 求人・企画部門
カメラ① 設置箇所



千葉南公共職業安定所
3階 雇用保険適用課
カメラ② 設置箇所



千葉南公共職業安定所
3階 トイレ前廊下
カメラ③ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

3階 廊下EV前

カメラ④ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

3階 求人閲覧コーナー

カメラ⑤ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

3階 職業相談部門

カメラ⑥ 設置箇所



千葉南公共職業安定所
3階 専門援助部門
カメラ⑦ 設置箇所



千葉南公共職業安定所
3階 職業相談・専門援助部門間
カメラ⑧ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 庶務課

モニター 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 所長室

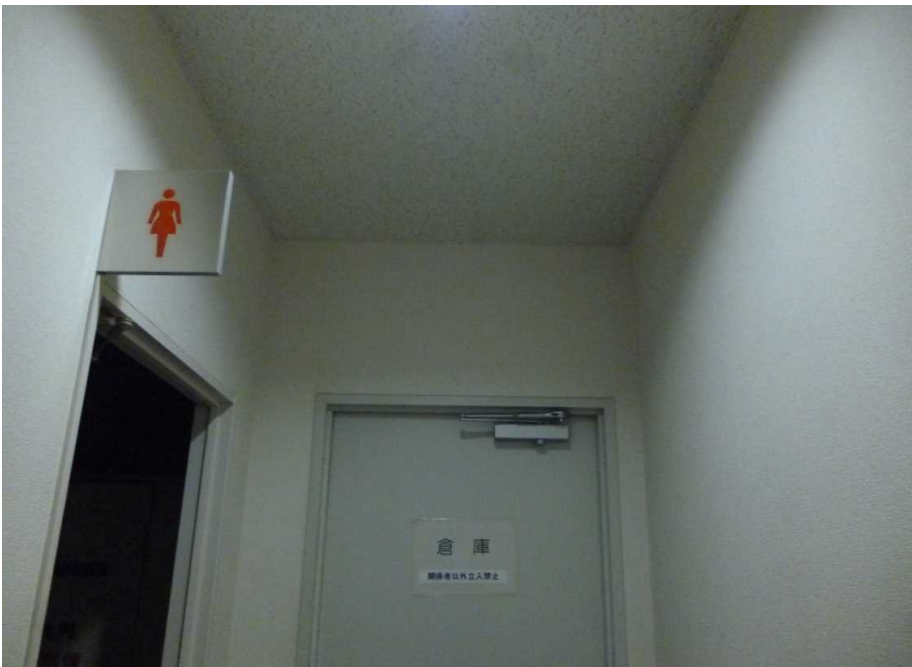
カメラ⑨ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 庶務課

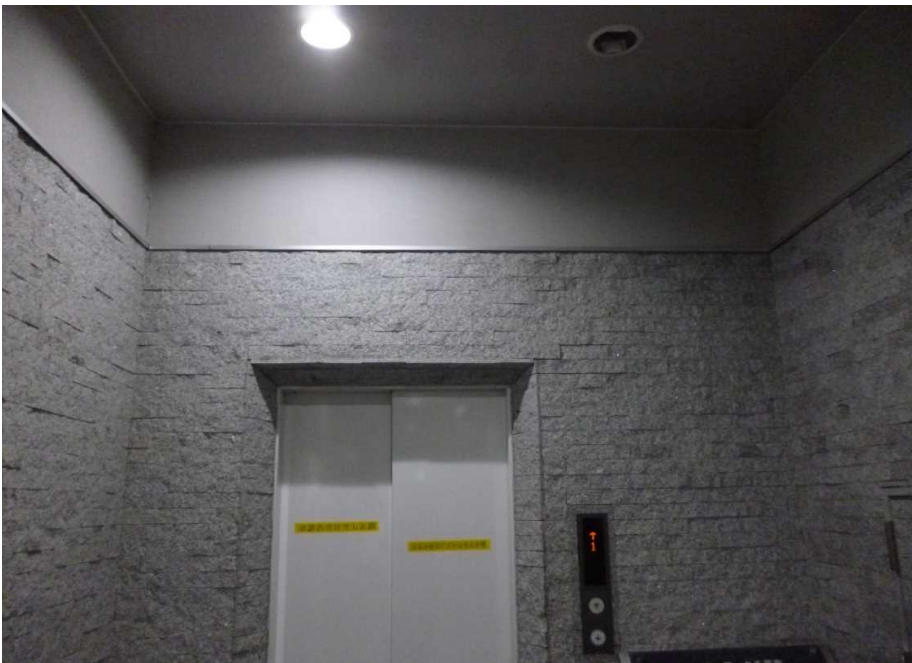
カメラ⑩ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 トイレ前廊下

カメラ⑪ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 廊下EV前

カメラ⑫ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 早期支援コーナー

カメラ⑬ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 給付待合室

カメラ⑭ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 給付課

カメラ⑮ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 会議室

カメラ⑯ 設置箇所



千葉南公共職業安定所

4階 会議室

カメラ⑰ 設置箇所

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名称：
代表者氏名：

再委託承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

件名「千葉南公共職業安定所 防犯カメラ設置工事」

- 1 再委託業者名称 :
- 2 再委託業者所在地 :
- 3 再委託の業務範囲 :
- 4 再委託金額 :
- 5 再委託を行う合理的理由 :
- 6 その他必要と認められる事項 :

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名称：
代表者氏名：

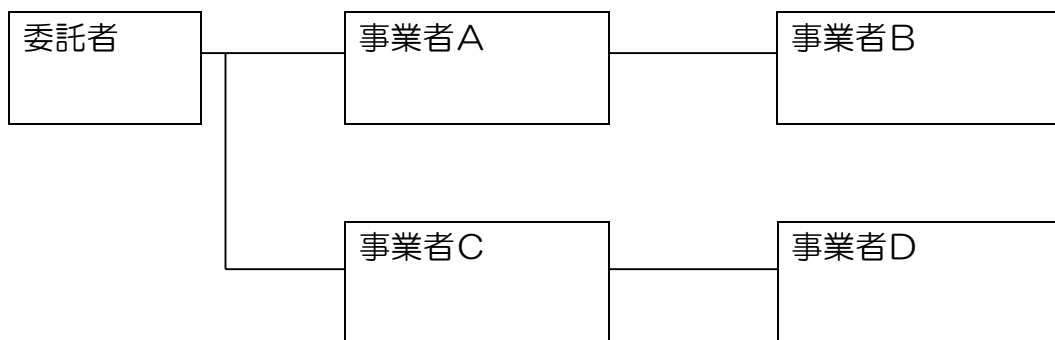
履行体制図

標記について、履行体制について下記のとおり提出いたします。

記

件名「千葉南公共職業安定所 防犯カメラ設置工事」

	事業者名称	所在地	契約金額	業務の範囲
A				
B				
C				
D				



支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 殿

所在地：
名 称：
代表者氏名：

履行体制図変更届出書

標記について、履行体制の変更について下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名「千葉南公共職業安定所 防犯カメラ設置工事」
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

